

北野台5丁目
きたご助け合い活動
(互助ネット)

利用のしおり



北五カルチュアでは、平成7年の入居開始から22年経った平成29年5月1日に、この地に移り住んできた私たちが、同じ環境にある者同士、困ったことがあればお互い助け合い、心豊かに暮らすことができる、そんな、「つながり・ふれあいのあるまちづくり」を目指して、「**互助活動** **きたご助け合い活動** (通称「**互助ネット**」)」を立ち上げました。

全くの素人有志ボランティアによる運営ですが、困ったときはお互いさまの気持ちで、少しでも多くの皆様のお役に立てればと考えております。

まず、お声をおかけください。

多くの方からのご利用を、お待ちしております。

困ったと思ったらまず電話！

- 北野台五丁目自治会館 TEL/FAX 637-7507
(受付： 毎週月曜日&木曜日 午後0時～3時)

- **緊急時** きたご助け合い活動 代表 TEL(携帯)080-9659-2871
きたご助け合い活動 副代表 TEL(携帯)080-9176-8059

◆ サービスの内容 ◆

こんなことをお手伝いします。



支援の種類	支 援 の 内 容
家事支援	買い物、ゴミ出し、掃除、家具移動 等
庭・外回り支援	草取り、枝切り、花木水やり、雪掻き、片付け 等
外出支援	病院付添い、薬の受取り、銀行付添い、散歩付添い 等
簡単な電気修理	電球取り替え、部品取り替え、電池交換、簡単な修理 等
簡単な大工仕事	補修、ペンキ塗り、木工 等
パソコン関係	指導、メンテナンス、プログラミング 等
生活相談	薬剤、栄養、家事（親族・相続・後見）、執拗な勧誘、不審な電話 等
話し相手	訪問、電話、見守り 等
緊急支援	緊急時の駆け付けお手伝い 等
その他	困りごと支援

◆ サービスを受けられる方 ◆

北野台五丁目にお住いの

1. 独居又は夫婦世帯の高齢者の方
2. その他お手伝いを必要とされる方



（子育て中の方・一時的にケガや病気で家事ができない方など）

であれば、どなたでもご利用できます。

但し、ご自分又はご家族の方で十分できる場合は除きます。

◆ サービスの料金 ◆

●支援提供時間	ご依頼作業は最大 2.5 時間まで
●利 用 料 金	支援スタッフ一人当たり 500 円
●実 費	物品購入費、交通費が発生した時

- ・ご依頼を受け、コーディネータが事前に支援作業内容を確認・お打ち合わせの上、支援スタッフの必要人数・日時を確認させていただきます。
- ・利用料金は、ご依頼作業終了後支援スタッフに直接お支払いください。
- ・支援スタッフが領収書を発行しますのでご確認ください。

- (注) 1. ご依頼作業は、トラブル防止のため、原則として、常に二人以上で行います。
2. 利用料金は、支援スタッフのボランティア費用に使わせていただきます。
3. 生活相談に関して、関係法規に抵触するおそれがありますので、利用料金はいたしません

◆ サービス利用の方法 ◆

1. 「困った」と思ったら、自治会館の事務室に、直接お越しいただくか、お電話／FAXください。(TEL/FAX: 042-637-7507)

緊急の場合は、

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ・「きたご助け合い活動」代表 | 携帯電話 080-9659-2871 |
| ・「きたご助け合い活動」副代表 | 携帯電話 080-9176-8059 |
- にお電話ください。



- (注) 事務室は、原則として、月・木曜日の午後0時から3時までの間のみ、窓口を開けていますが、変更もありますので、自治会館前の掲示板でご確認ください。

2. お申込みの際は、あなたの、① 氏名、② 住所、③ 電話番号、④ 依頼したいサービスの内容を、明確にお知らせください。
3. あなたからのお申込みがありますと、受けた者は「受付票」を作成し、「きたご助け合い活動」のコーディネータに回し、依頼内容(ニーズ)と支援スタッフ(ボランティア)の知識・経験・技能・体力等とのマッチングを図り、支援スタッフを選びます。

4. 担当コーディネータより、選任した支援スタッフについてご連絡します。
5. その後、支援スタッフからあなたのもとに連絡させていただき、ご依頼内容の確認や作業日程・手順など、具体的な打合せをしたうえで、作業を実施します。
6. 作業終了後、支援スタッフが請求書を提示しますので、利用料金をお支払いください。それと引き換えに、領収書を発行します。

但し、実費が発生するご依頼の場合は、作業開始前に支援スタッフに前払い金（実費予想額）をお渡しください。作業終了後に精算いたします。

※ご依頼を受けてから作業着手まで、多少の時間がかかりますがご了承ください

◆ 利用される方へのお願い ◆



1. サービスの内容は、あらかじめ話し合っただけ決めた範囲内にとどめます。
2. 日程・時間・支援方法等、内容の変更は、まずコーディネータに連絡してください。
3. ご自分やご家族でできる事はできるだけして頂き、できない部分のみお手伝いします。
4. ご依頼作業に伴う物品購入費・交通費については、前払い金を頂戴し、作業終了後に精算することとします。利用料金と前払い金は直接支援スタッフにお渡しください。
5. 支援スタッフに対し、政治、宗教、その他の勧誘などは、ご遠慮ください。
6. ボランティアの活動中の事故については、東京都社会福祉協議会のボランティア保険の範囲内で対処致します。